定期監査等結果について

地方自治法第199条第2項並びに第4項及び第7項の規定に基づき、定期監査等を執行したので、同条第9項の規定によりこれを公表する。

令和4年6月27日

砂川市代表監査委員 栗 井 久 司

記

別紙のとおり

砂 監 第 3 9 号 令和4年6月27日

 砂 川 市 議 会 議 長
 水 島 美喜子 様

 砂 川 市 長 善 岡 雅 文 様

 砂川市教育委員会教育長 髙 橋 豊 様

砂川市監査委員 栗井久司砂川市監査委員 佐々木 政 幸

定期監查等報告

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき定期監査等を執行 したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準(令和2年監査委員規程第1号)に基づき 行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査(砂川市監査基準第2条第1項第1号)
- (2) 財政援助団体等監査(砂川市監査基準第2条第1項第3号)

3. 監査等の期日及び対象

月	日	対	象
令和4年6月	1 日	砂川市土地開発公社	
令和4年6月	8 目	NPO法人 ゆう	

4. 監査等の着眼点 (評価項目)

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを 主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ、財政援助団体 等においては、財政的援助等の目的に沿って行われているかどうか監査等 を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和3年度分の財務に関する事務の執行状況又は補助金等の財政的援助 を与えている団体、出資している団体に係る出納その他の事務の執行状況 を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

砂川市土地開発公社

●当会計の監査は、事業経費の執行について重点的に行った。

予算経理事務、契約事務、事業収益及び事業外収益等の収納事務については、関係帳票、預金通帳等により調査した結果、適正に処理されていることを認めた。

また、書類の保存は、良好に管理保存されていることを認めた。

N P O 法 人 ゆ う

●当該監査は、指定管理者(地方自治法第242条の2第3項)に関わる運営管理等委託料が協定書に基づき適正に執行されているかを重点に実施した。

予算経理事務、契約事務については、関係帳票、預金通帳等により調査した結果、適正に処理されていることを認めた。

また、書類等の保存は良好に管理保存されていることを認めた。